

ザラバシステム売買の 付合せについて

2008年10月21日改訂版

この説明書は、本所のザラバシステム売買における売買の仕組みについて、これまでの運用においてお問い合わせがあった事項等を踏まえて、分かりやすく説明するために作成したものです。

したがって、受託会員が委託者に提供する売買注文の種類や板画面等の説明をしているものではありません。また、売買の例で使用している値段や枚数は、実際の相場とは関係ありません。

なお、この説明書は平成20年11月4日以降のザラバシステム売買についてのものであることに御注意下さい。



東京穀物商品取引所

【目次】

1 . ザラバ取引について.....	2
(1) 板合せ	2
(2) ザラバ	2
(3) 立会スケジュール	3
(4) 基準値・約定可能値段幅	4
2 . 売買注文の種類.....	5
(1) 指値注文	5
(2) 成行注文	5
(3) 指成注文	6
(4) 引成注文	7
(5) ストップ注文 (S T 注文)	8
(6) ストップリミット注文 (S T L 注文)	9
(7) ストップ注文・ストップリミット注文の執行順位について.....	9
3 . 寄板合せについて.....	10
(1) 寄板合せの条件と約定値段	10
(2) 寄板合せでの割当て	12
4 . ザラバ付合せについて.....	13
(1) ザラバ付合せの条件と約定値段	13
(2) ザラバ付合せでの割当て	19
5 . 引板合せについて.....	20
(1) 引板合せの条件と約定値段	20
(2) 引板合せでの割当て	21

1. ザラバ取引について

本所のザラバシステム売買は、立会開始時及び立会終了時においては「板合せ」、立会開始時と立会終了時の間においては「ザラバ」により約定締結を行っております。

また、立会を中断したときは、立会再開時に板合せを行った後にザラバに移行します。

(1) 板合せ

取引所が受付けた注文を、取引所があらかじめ定める条件に従って、一本の約定値段で一括して取引を成立させる取引仕法です。立会開始時及び立会再開時に行うものを「寄板合せ」、立会終了時に行うものを「引板合せ」と呼んでいます。

(2) ザラバ

個々の注文を価格優先・時間優先の原則に従って、売りと買いの売買条件が合致する都度、取引を成立させる取引仕法です。ザラバにおいては、継続的に複数の約定値段が形成されます。

価格優先

安い値段の売注文は、高い値段の売注文に優先されます。

高い値段の買注文は、安い値段の買注文に優先されます。

成行注文は、他の注文に値段的に優先されます。

制限値段により対当されることとなる場合の成行注文は、当該制限値段の注文とみなされます。

時間優先

同一値段の注文は、先に受け付けられた注文が後に受け付けられた注文に優先されます。

- ・ ザラバ仕法には、次の利点があります。

立会が継続的に行われるため、取引機会が増大します。

市況に影響を与える要因に対して市場が直ちに反応できます。

限月間・商品間の裁定取引がしやすくなります。

ホームトレードやISV*などの電子取引への対応が容易です。

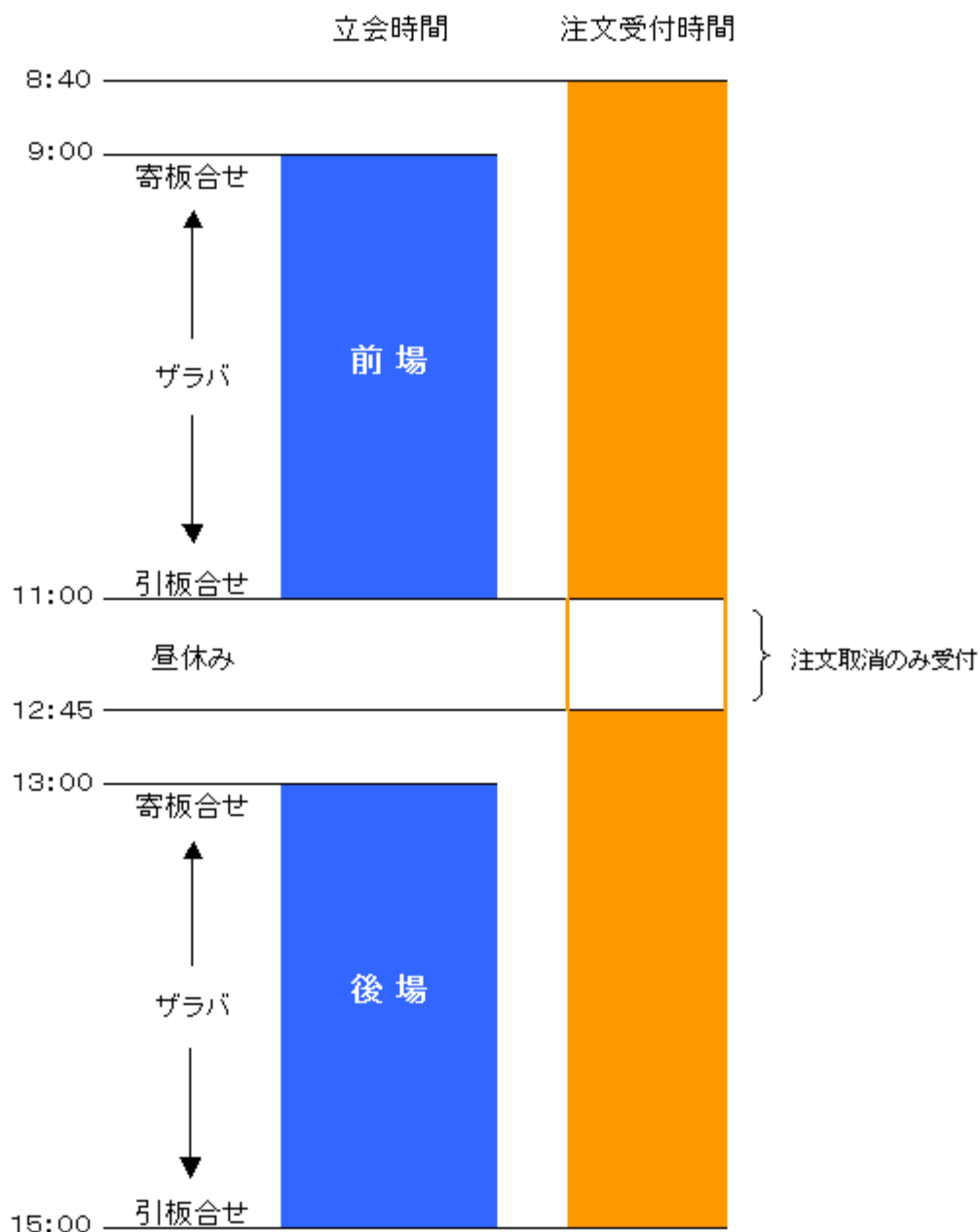
* ISV(Independent Software Vendors):取引用のソフトウェアを開発・提供している独立型ソフトウェア会社

- ・ 一方、ザラバ仕法では、売買条件が合致すれば瞬時に約定が行われ、相場動向や注文状況によっては、価格が短時間に大きく動くことがあります。このため、誤発注を行わないよう特に注意が必要ですし、成行注文の場合には、予想外に高い(安い)価格で約定してしまうことに注意する必要があります。

(3) 立会スケジュール

本所のザラバ取引の一日の流れは、通常、次のとおりです。

ただし、半休日は、前場の立会のみ行われます。また、納会日の納会限月の立会は、前場の寄板合せのみとなります（前場の最初の約定値段決定後、納会限月の立会は終了します）。



(4) 基準値・約定可能値段幅

本所では、適正な価格を形成し、価格の連続性を維持するために、制限値段の範囲内において、約定値段決定の目安となる基準値を設け、その基準値を中心として約定可能値段幅を設定し、当該約定可能値段幅内において取引を成立させることとしています。

これらについて、商品・限月毎の注文状況を表示する板（注文控え）を用いて説明します。

① ↓ 売	② ↓ 累計	値段	④ ↓ 累計	③ ↓ 買
		成行	0	
	310	600	0	
	310	590	0	
	310	580	0	
	310	570	0	
	310	560	0	
	310	550	0	
150	310	540	0	
100	160	530	0	
40	60	520	0	
20	20	510	0	
	0	500	0	
	0	490	5	5
	0	480	20	15
	0	470	70	50
	0	460	170	100
	0	450	170	
	0	440	170	
	0	430	170	
	0	420	170	
	0	410	170	
	0	400	170	
	0	成行		

売注文状況

受付けた売注文を値段毎に表示しています。例えば、510 円の 20 枚は、510 円の売指値注文が 20 枚受けられていることを示しています。

売注文累計

の売注文を値段毎に累計して表示しています。

買注文状況

受付けた買注文を値段毎に表示しています。例えば、490 円の 5 枚は、490 円の買指値注文が 5 枚受けられていることを示しています。

買注文累計

の買注文を値段毎に累計して表示しています。

基準値

約定値段を決定する目安となる値段で、一定のルールに従って原則として自動的に更新されます。

約定可能値段幅（上限・下限）

基準値を中心に上下一定の値段に設定される値段幅で、注文がこの値段幅内で対当するときに約定させます。

約定可能値段幅は、基準値の上下 30 円に設定されています。

基準値はザラバ中は原則として、約定値段の動きと一致しますが、「特別気配」状態（16 ページ参照）の時には、原則として 10 秒ごとに約定可能値段幅を限度として自動的に更新されるように設定されています。

また、価格が急激かつ大きく変動する場合でも、基準値と約定可能値段幅が一定の値段以上に連続して更新されないように、制限値段の範囲内に警告点と呼ばれる値段を定めています。なお、約定可能値段幅の上限又は下限の値段が警告点に達したときは、警告点を更新することとなります。

2. 売買注文の種類

本所で用意する売買注文は、指値注文、成行注文、指成注文、引成注文、ストップ注文、ストップリミット注文の6種類です。

(以下の板画面中の黄色で示した値段は基準値、水色で示した値段は約定可能値段幅の上下限を表しています。)

(1) 指値注文

指値注文とは、売買注文を発注する際に、約定値段の条件を予め指定する売買注文です。約定は、売指値注文は指定値段以上、買指値注文は指定値段以下の値段となります。

売	累計	値段	累計	買
		成行	0	
	30	550	0	
	30	540	0	
	30	530	0	
	30	520	0	
20	30	510	0	
10	10	500	5	5
	0	490	5	
	0	480	5	
	0	470	5	
	0	460	5	
	0	450	5	
	0	成行		

新たな注文

ザラバ中に、500 円の売指値注文 10 枚と 510 円の売指値注文 20 枚が受け付けられているところに、新たに 500 円の買指値注文 5 枚が発注された時点の板状態です。

この場合、500 円の売指値注文 10 枚のうちの 5 枚と買指値注文 5 枚が対当し、500 円で約定します。

(2) 成行注文

成行注文とは、約定値段の条件を指定しない注文です。(その全量あるいは一部が約定しなかった場合は、残余の枚数が板に残ります。)

相場動向や注文状況によっては、予想外に高い(安い)値段で約定することがありますので、注文状況を十分確認した上で発注して下さい。

売	累計	値段	累計	買
		成行	5	5
	30	550	5	
	30	540	5	
	30	530	5	
	30	520	5	
20	30	510	5	
10	10	500	5	
	0	490	5	
	0	480	5	
	0	470	5	
	0	460	5	
	0	450	5	
	0	成行		

新たな注文

ザラバ中に、新たに買成行注文 5 枚が発注された時点の板状態です。

この場合、500 円の売指値注文 10 枚のうちの 5 枚と買成行注文 5 枚が対当し、500 円で約定します。

(3) 指成注文

指成注文とは、指値注文として発注され、その全量あるいは一部が約定されずに残った場合、後場の立会終了時(半休日は前場の立会終了時)にその残余数が成行注文として執行される注文です。

<後場の立会終了時直前>

売	累計	値段	累計	買
		成行	0	
	30	550	0	
	30	540	0	
	30	530	0	
	30	520	0	
20	30	510	0	
10	10	500	0	
	0	490	5	5
	0	480	5	
	0	470	5	
	0	460	5	
	0	450	5	
	0	成行		

後場の立会終了時直前に 490 円の買指成注文5枚が受け付けられている板状態です。



<後場の立会終了時>

売	累計	値段	累計	買
		成行	5	5
	30	550	5	
	30	540	5	
	30	530	5	
	30	520	5	
20	30	510	5	
10	10	500	5	
	0	490	5	
	0	480	5	
	0	470	5	
	0	460	5	
	0	450	5	
	0	成行		

後場の立会終了時に指成注文が成行注文となった時点の板状態です。

直後の引板合せにより、500 円の売指値注文 10 枚のうちの 5 枚と成行注文となった買指成注文 5 枚が対当し、500 円で約定します。(引板合せの付合せについては、20 ページ以降参照。)

(4) 引成注文

引成注文とは、前場に受け付けられた注文は前場の立会終了時に、後場に受け付けられた注文は後場の立会終了時に、成行注文として執行される注文です。

前場の引合せ後に全量又は一部が未約定となった場合は、後場の注文受付開始時に成行注文として扱われます。

<立会終了時直前>

売	累計	値段	累計	買
		成行	0	10
	20	550	0	
	20	540	0	
	20	530	0	
	20	520	0	
10	20	510	0	
10	10	500	0	
	0	490	0	
	0	480	0	
	0	470	0	
	0	460	0	
	0	450	0	
	0	成行		

引成注文
(実際の板画面には表示されません)

前場の立会終了時直前に買引成注文10枚が受け付けられている板状態です。



<立会終了時>

売	累計	値段	累計	買
		成行	10	10
	20	550	10	
	20	540	10	
	20	530	10	
	20	520	10	
10	20	510	10	
10	10	500	10	
	0	490	10	
	0	480	10	
	0	470	10	
	0	460	10	
	0	450	10	
	0	成行		

引成注文

立会終了時に引成注文が成行注文となった板状態です。

直後の引合せにより、500円の売指値注文10枚と成行注文となった買引成注文10枚が対当し、500円で約定します。(引合せの付合せについては、20ページ以降参照。)

(5) ストップ注文 (ST注文)

ストップ注文とは、売注文の場合は指定した執行条件値段以下、買注文の場合は指定した執行条件値段以上に約定値段が達したのちに、成行注文として執行される注文です。

立会開始前に発注する場合は、執行条件値段は制限値段幅内であれば受け付けられます。ザラバ中に発注する場合は、制限値段幅内であって、売注文は直近の約定値段未満、買注文は直近の約定値段超でなければ受け付けられません。

売	累計	値段	累計	買
		成行	0	
	20	550	0	
	20	540	0	
	20	530	0	
10	20	520	0	
10	10	510	0	5
	0	500	0	
	0	490	0	
	0	480	0	
	0	470	0	
	0	460	0	
	0	450	0	
	0	成行		

ザラバ中に、510 円の買ST注文5枚が発注されている板状態です。

ST注文
(実際の板画面には表示されません)



< 成行注文となるタイミング >

新たな注文により 510 円で約定があった場合

売	累計	値段	累計	買
		成行	5	5
	15	550	5	
	15	540	5	
	15	530	5	
10	15	520	5	
5	5	510	5	
	0	500	5	
	0	490	5	
	0	480	5	
	0	470	5	
	0	460	5	
	0	450	5	
	0	成行		

新たに買成行注文が5枚が発注され、510 円で5枚約定したとします。

左図は、この約定により、510 円の買ST注文が成行注文として執行された状態です。

直後に 510 円の売指値注文5枚と対当して510 円で約定します。

(6) ストップリミット注文 (STL注文)

ストップリミット注文とは売注文の場合は指定した執行条件値段以下、買注文の場合は指定した執行条件値段以上に約定値段が達したのちに、別に指定した値段(以下、「指値の値段」という。)の指値注文として執行される注文です。

立会開始前に発注する場合は、指定値段は制限値段幅内であれば受け付けられます。ザラバ中に発注する場合は、制限値段幅内であって、売注文は直近の約定値段未満、買注文は直近の約定値段超でなければ受け付けられません。

なお、指値の値段は制限値段幅内であれば受け付けられます。

売	累計	値段	累計	買
		成行	0	
	15	550	0	
	15	540	0	
	15	530	0	
10	15	520	0	
5	5	510	0	5
	0	500	0	
	0	490	0	
	0	480	0	
	0	470	0	
	0	460	0	
	0	450	0	
	0	成行		

ザラバ中に、執行条件値段を 510 円とする買 STL 注文 5 枚 (指値の値段は 550 円とします) が発注されている板状態です。

STL注文
(実際の板画面には表示されません)



< 指値注文となるタイミング >

新たな注文により 510 円で約定があった場合

売	累計	値段	累計	買
		成行	0	
	10	550	5	5
	10	540	5	
	10	530	5	
10	10	520	5	
	0	510	5	
	0	500	5	
	0	490	5	
	0	480	5	
	0	470	5	
	0	460	5	
	0	450	5	
	0	成行		

新たに買成行注文 5 枚が発注され、510 円で 5 枚約定したとします。

左図は、この約定により、510 円の STL 注文が 550 円の指値注文として執行された板状態です。

直後に 520 円の売指値注文 10 枚のうち 5 枚と対当して 520 円で約定します。

STL注文

(7) ストップ注文・ストップリミット注文の執行順位について

ストップ注文・ストップリミット注文の執行条件 (ストップ注文が成行注文、ストップリミット注文が指値注文として執行される条件) を満たしたときの執行される順位は次のとおりです。

- ・ ストップ注文同士又はストップリミット注文同士は、売注文にあっては高い値段から、買注文にあっては安い値段から執行します。(ストップリミット注文の場合、執行条件とは別に指定する指値の値段には影響されません。)
- ・ 同一値段のストップ注文同士又はストップリミット注文同士は受け付けた順に執行します。
- ・ 同一値段のストップ注文とストップリミット注文間は、ストップ注文から執行します。

3. 寄板合せについて

(1) 寄板合せの条件と約定値段

立会開始時においては、取引所が定める寄板合せ条件を満たした場合、寄板合せが行われます。

寄板合せの約定値段は、寄板合せ条件に従って、約定枚数が最大となる値段となります。当該値段が複数あるときは、直前の基準値に最も近い値段となります。ただし、制限値段に達したときは、寄板合せ条件を全て満たさない場合であっても寄板合せを行います。

寄板合せ条件のうち、売注文と買注文の対当しか満たしていない場合は、注文の発注・取消や基準値の更新により寄板合せ条件を満たすこととなるまで「注文不足」状態として状態の変化を待つこととなります。また、寄板合せ時や注文不足時に注文が対当していないときは、寄板合せは行われず、ザラバに移行します。

また、寄板合せを行うにあたって、一旦注文の受付を停止（およそ数秒間）しております。この間は新たな注文の発注や既に行っている注文の取消しをすることはできません。これは、公正な価格を形成する見地から、取引所がそれまでに受付けた注文状況を確認した上で付合せを行うか、注文不足とするか判断しているためです。

次に、寄板合せを行う場合と注文不足になる場合を説明します。

寄板合せ条件

- (a) 売注文と買注文が対当していること
- (b) 最大約定枚数となる値段が約定可能値段幅の範囲内であること
- (c) 成行注文、約定値段よりも安い値段の売注文及び約定値段よりも高い値段の買注文が全て約定できること
- (d) 約定値段における売または買の注文枚数の多い側の注文に対して、少なくとも1枚は割当てができること

() 寄板合せを行う場合

〔寄板合せの例〕

売	累計	値段	累計	買	対当枚数
		成行	20	20	20
	30	550	20		20
	30	540	20		20
	30	530	20		20
	30	520	20		20
	30	510	20		20
10	30	500	40	20	30
10	20	490	40		20
	10	480	50	10	10
	10	470	50		10
	10	460	50		10
	10	450	50		10
10	10	成行			10

左図の場合、約定枚数が最大(30枚)となる値段の500円で約定します。


- ・成行注文
 - 売成行注文 10枚 全量約定
 - 買成行注文 20枚 全量約定
- ・約定値段より有利な注文
 - 490円の売指値注文 10枚 全量約定
- ・約定値段における注文
 - 500円の売指値注文 10枚 全量約定
 - 500円の買指値注文 20枚 10枚約定
- ・約定値段より不利な注文
 - 480円の買指値注文 10枚 全量未約定

() 注文不足になる場合

寄板合せを行う際、寄板合せ条件(a)を満たすものの、(b)、(c)、(d)のすべてが満たされないときは注文不足となります。次にその例を挙げます。

〔条件(b)を満たさない例〕

売	累計	値段	累計	買
		成行	0	
	10	550	0	
	10	540	0	
	10	530	0	
	10	520	0	
	10	510	0	
	10	500	10	10
	10	490	10	
	10	480	10	
	10	470	10	
	10	460	10	
	10	450	10	
10	10	成行		



売	累計	値段	累計	買
		成行	0	
	10	830	0	
	10	820	0	
	10	810	0	
	10	800	0	
	10	790	0	
	10	780	0	
	10	770	0	
	⋮	⋮	⋮	
	10	510	0	
	10	500	10	10
	10	490	10	
10	10	成行		

上左図のように、寄板合せ直前に売成行注文 10 枚、500 円の買指値注文 10 枚を受付けています。
 寄板合せ時において、取引所は、(500 円でも約定できるものの)他の限月の値段と比較して 500 円よりは 800 円あたりが妥当であろうと判断し、直ちに付合せを行わず基準値を変更し、注文状況の変化を待つこととしました。(上右図)
 これによって、約定枚数が最大となる値段(500 円以下)が約定可能値段幅(770 ~ 830 円)の範囲外となり、注文不足となります。

〔条件(c)を満たさない例〕

売	累計	値段	累計	買
		成行	10	10
	5	550	10	
	5	540	10	
	5	530	10	
	5	520	10	
	5	510	10	
5	5	500	10	
	0	490	20	10
	0	480	30	10
	0	470	30	
	0	460	30	
	0	450	30	
	0	成行		

左図のように寄板合せ直前に、
 500 円の売指値注文 5 枚、
 買成行注文 10 枚、
 490 円の買指値注文 10 枚、
 480 円の買指値注文 10 枚を受付けています。

寄板合せ時において、買成行注文 10 枚全てを約定させることができないため、注文不足となります。

〔条件(d)を満たさない例〕

売	累計	値段	累計	買
		成行	0	
	10	550	0	
	10	540	0	
	10	530	0	
	10	520	0	
5	10	510	5	5
5	5	500	10	5
	0	490	10	
	0	480	10	
	0	470	10	
	0	460	10	
	0	450	10	
	0	成行		

左図のように寄板合せ直前に、
 510 円の売指値注文 5 枚、
 500 円の売指値注文 5 枚、
 510 円の買指値注文 5 枚、
 500 円の買指値注文 5 枚を受付けています。

寄板合せ時において、510 円の売指値注文に 1 枚も割当てできないため 510 円を約定値段とすることはできず、また、500 円の買指値注文に 1 枚も割当てできないため 500 円を約定値段とすることもできずに注文不足となります。

(2) 寄板合せでの割当て

寄板合せの約定割当てについては、制限値段に達したときを除いて次のとおりです。

- ・ 売成行注文及び買成行注文は全量約定します。
- ・ 約定値段より安い値段の売注文及び約定値段より高い値段の買注文は全量約定します。
- ・ 約定値段と同じ値段の注文は、約定値段における売注文の合計枚数と買注文の合計枚数のうち、合計枚数が少ない方の注文は全量約定し、多い方の注文は取引所が定める方法により約定します。それぞれの合計枚数が同枚数のときは、売注文、買注文それぞれ全量約定します。

取引所が無作為抽せんにより付与した会員間の優先順位に従って、対象となる会員に約定枚数が均等になるように割当てを行います。(割当て枚数は当該会員の注文枚数以下となります。)

会員内の注文への割当ては、寄板合せを行う直前までに受付けた注文に対し、注文毎に取引所が無作為抽せんにより付与した優先順位に従って割当てされます。

[寄板合せの割当ての例]

売	累計	値段	累計	買
		成行	0	
	10	550	0	
	10	540	0	
	10	530	0	
	10	520	0	
	10	510	0	
5	10	500	40	40
2	5	490	40	
	3	480	40	
	3	470	40	
	3	460	40	
	3	450	40	
3	3	成行		

左図では、500 円の買指値注文 40 枚に対し、売注文計 10 枚を割当てることとなります。

買注文については、下表のように受付され、これらに対し、取引所が無作為抽せんにより優先順位を付与した結果、下表の右欄のとおりとなったとします。

注文番号	受付時間	会員名	枚数	優先順位
	8:45:00	A	10	4
	8:50:00	B	5	1
	8:54:00	C	15	3
	8:55:00	C	8	5
	8:58:00	A	2	2

次に、取引所が会員間優先順位を無作為抽せんにより、B、C、Aの順に付与したとすると、次のように約定割当てが行われます。

会員間優先順位	会員内優先順位	割当て方法	約定結果	
1	B	5	1+1+1+1=4 枚 へ4枚	
2	C	15	8	1+1+1=3 枚 へ3枚
3	A	2	10	1+1+1=3 枚 へ2枚、へ1枚

ちなみに、寄板合せで全て約定しなかった 以外の注文は、その後のザラバに引き継がれますが、その際の優先順位は、優先順位の高いものから 、 、 の順となります。

4. ザラバ付合せについて

(1) ザラバ付合せの条件と約定値段

ザラバにおいては、価格優先・時間優先の原則に従って、約定可能値段幅内の値段で売買注文が対当する都度付合せを行います。ザラバにおける約定値段の決定方法の基本的なパターンについては、次のとおりです。

() 約定可能値段幅内の注文に対当する場合

約定可能値段幅内の値段の売（買）注文が受け付けられていて、その後に受け付けられた買（売）注文（成行注文を含む）により対当する場合、先に受け付けられた売（買）注文の値段を約定値段として約定します。

丸数字は発注順を示します。

〈図1〉

売	値段	買
	成行	
	550	
	540	
	530	
	520	
	510	②10
①10	500	
	490	
	480	
	470	
	460	
	450	
	成行	

〈図2〉

売	値段	買
	成行	
	550	
	540	②10
	530	
	520	
	510	
①10	500	
	490	
	480	
	470	
	460	
	450	
	成行	

〈図3〉

売	値段	買
	成行	②10
	550	
	540	
	530	
	520	
	510	
①10	500	
	490	
	480	
	470	
	460	
	450	
	成行	

500円の売指値注文 が受け付けられている場合で、

510円の買指値注文 が対当するときは、500円で約定します。(図1)

540円の買指値注文 が対当するときは、500円で約定します。(図2)

買成行注文 が対当するときは、500円で約定します。(図3)

〈図4〉

売	値段	買
	成行	
	550	
	540	
	530	
	520	
	510	
	500	①10
②10	490	
	480	
	470	
	460	
	450	
	成行	

〈図5〉

売	値段	買
	成行	
	550	
	540	
	530	
	520	
	510	
	500	①10
②10	460	
	450	
	成行	

〈図6〉

売	値段	買
	成行	
	550	
	540	
	530	
	520	
	510	
	500	①10
②10	450	
	成行	

500円の買指値注文 が受け付けられている場合で、

490円の売指値注文 が対当するときは、500円で約定します。(図4)

460円の売指値注文 が対当するときは、500円で約定します。(図5)

売成行注文 が対当するときは、500円で約定します。(図6)

() 約定可能値段幅下限より安い売注文に対当する場合

約定可能値段幅の下限に満たない値段の売注文（成行の売注文を含む）が受け付けられていて、その後には受け付けられた約定可能値段幅の下限以上の値段の買注文（成行の買注文を含む）が対当する場合、約定可能値段幅の下限の値段を約定値段として約定します。

〈図7〉

売	値段	買
	成行	
	550	
	540	
	530	
	520	
	510	
	500	②10
	490	
	480	
	470	
①10	460	
	450	
	成行	

〈図8〉

売	値段	買
	成行	
	550	
	540	②10
	530	
	520	
	510	
	500	
	490	
	480	
	470	
①10	460	
	450	
	成行	

〈図9〉

売	値段	買
	成行	②10
	550	
	540	
	530	
	520	
	510	
	500	
	490	
	480	
	470	
①10	460	
	450	
	成行	

460 円の売指値注文 が受け付けられている場合で、

500 円の買指値注文 が対当するときは、約定可能値段幅下限の 470 円で約定します。(図7)

540 円の買指値注文 が対当するときは、約定可能値段幅下限の 470 円で約定します。(図8)

買成行注文 が対当するときは、約定可能値段幅下限の 470 円で約定します。(図9)

〈図10〉

売	値段	買
	成行	
	550	
	540	
	530	
	520	
	510	
	500	②10
	490	
	480	
	470	
	460	
①10	450	
	成行	

〈図11〉

売	値段	買
	成行	
	550	
	540	②10
	530	
	520	
	510	
	500	
	490	
	480	
	470	
①10	460	
	450	
	成行	

〈図12〉

売	値段	買
	成行	②10
	550	
	540	
	530	
	520	
	510	
	500	
	490	
	480	
	470	
①10	460	
	450	
	成行	

売成行注文 が受け付けられている場合で、

500 円の買指値注文 が対当するときは、約定可能値段幅下限の 470 円で約定します。(図10)

540 円の買指値注文 が対当するときは、約定可能値段幅下限の 470 円で約定します。(図11)

買成行注文 が対当するときは、約定可能値段幅下限の 470 円で約定します。(図12)

() 約定可能値段幅上限より高い買注文に対当する場合

約定可能値段幅の上限を超える値段の買注文（成行の買注文を含む）が受け付けられていて、その後受け付けられた約定可能値段幅の上限以下の値段の売注文（成行の売注文を含む）が対当する場合、約定可能値段幅の上限の値段を約定値段として約定します。

(図13)

売	値段	買
	成行	
	550	
	540	①10
	530	
	520	
②10	510	
	500	
	490	
	480	
	470	
	460	
	450	
	成行	

(図14)

売	値段	買
	成行	
	550	
	540	①10
	530	
	520	
	510	
	500	
	490	
	480	
	470	
②10	460	
	450	
	成行	

(図15)

売	値段	買
	成行	
	550	
	540	①10
	530	
	520	
	510	
	500	
	490	
	480	
	470	
	460	
	450	
②10	成行	

540 円の買指値注文 が受け付けられている場合で、

500 円の売指値注文 が対当するときは、約定可能値段幅上限の 530 円で約定します。(図 13)

460 円の売指値注文 が対当するときは、約定可能値段幅上限の 530 円で約定します。(図 14)

売成行注文 が対当するときは、約定可能値段幅上限の 530 円で約定します。(図 15)

(図16)

売	値段	買
	成行	①10
	550	
	540	
	530	
	520	
②10	510	
	500	
	490	
	480	
	470	
	460	
	450	
	成行	

(図17)

売	値段	買
	成行	①10
	550	
	540	
	530	
	520	
	510	
	500	
	490	
	480	
	470	
②10	460	
	450	
	成行	

(図18)

売	値段	買
	成行	①10
	550	
	540	
	530	
	520	
	510	
	500	
	490	
	480	
	470	
	460	
	450	
②10	成行	

買成行注文 が受け付けられている場合で、

500 円の売指値注文 が対当するときは、約定可能値段幅上限の 530 円で約定します。(図 16)

460 円の売指値注文 が対当するときは、約定可能値段幅上限の 530 円で約定します。(図 17)

売成行注文 が対当するときは、約定可能値段幅上限の 530 円で約定します。(図 18)

() 約定可能値段幅外の値段で対当する場合 (特別気配状態)

約定可能値段幅の上限を超える値段の売注文に当該上限を超える値段の買注文が対当する場合、または、約定可能値段幅の下限より安い売注文に当該下限より安い買注文が対当する場合は、それぞれ、約定可能値段幅の上限を超える値段、下限を下回る値段で対当することとなるため、「特別気配」状態として即時には約定しません。その後、新たな発注又は10秒ごとに行われる基準値の自動更新により約定可能値段幅内で売注文と買注文が対当したときに約定します。

(図19)

売	値段	買
	成行	
	570	
	560	
	550	
①10	540	②10
	530	
	520	
	510	
	500	
	490	
	480	
	470	
	460	
	成行	

10秒後

売	値段	買
	成行	
	570	
	560	
	550	
①10	540	②10
	530	
	520	
	510	
	500	
	490	
	480	
	470	
	460	
	成行	

540円の売指値注文 と540円の買指値注文 は、約定可能値段幅外の値段で対当しているため特別気配となります。

10秒後に基準値の自動更新(500円 530円)が行われ、注文 と注文 は約定可能値段幅内の値段で対当することとなり、540円で約定します。(図19)

(図20)

売	値段	買
	成行	
	540	
	530	
	520	
	510	
	500	
	490	
	480	
	470	
	460	
	450	
	440	
	430	①10
	420	
	410	
	400	
②10	成行	

10秒後

売	値段	買
	成行	
	540	
	530	
	520	
	510	
	500	
	490	
	480	
	470	
	460	
	450	
	440	
	430	①10
	420	
	410	
	400	
②10	成行	

10秒後

売	値段	買
	成行	
	540	
	530	
	520	
	510	
	500	
	490	
	480	
	470	
	460	
	450	
	440	
	430	①10
	420	
	410	
	400	
②10	成行	

430円の買指値注文 と売成行注文 は、約定可能値段幅外の値段で対当しているため特別気配となります。

10秒後に基準値の自動更新(500円 470円)が行われ、その更に10秒後に基準値の自動更新(470円 440円)が行われた結果、注文 と注文 は約定可能値段幅内の値段で対当することとなり、430円で約定します。(図20)

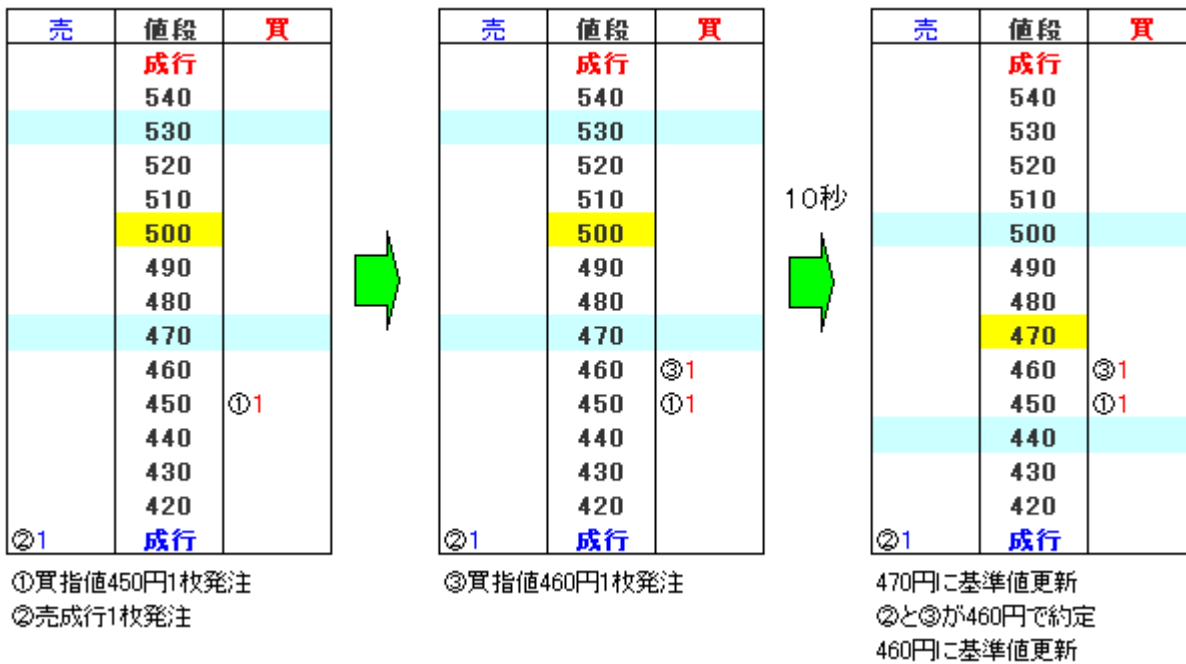
特別気配状態（約定可能値段幅外の値段で注文が対当した状態）時には、次のように約定価格が決定されます。

価格下落時には買い最良気配となる値段を約定値段として、価格上昇時には売り最良気配となる値段を約定値段として約定します。（図 21・図 23）

ただし、特別気配状態中に、成行注文、基準値より安い売注文または基準値より高い買注文が発注され、その時点の基準値で対当する場合は、当該基準値を約定値段として約定します。（図 22）

上述のとおり、ザラバ通常時と特別気配状態（約定可能値段幅外の値段で注文が対当した状態）時では、対当する注文が同じであっても約定値段に相違があります。発注される際は、気配状況等にご留意下さい。

（図21）



(図22)

売	値段	買
	成行	
	540	
	530	
	520	
	510	
	500	
	490	
	480	
	470	
	460	
	450	◎2
	440	
①1	430	
	420	
◎1	成行	

- ①売指値430円1枚発注
 ◎売成行1枚発注
 ◎買指値450円2枚発注



売	値段	買
	成行	④2
	540	
	530	
	520	
	510	
	500	
	490	
	480	
	470	
	460	
	450	◎2
	440	
①1	430	
	420	
◎1	成行	

- ④買成行2枚発注
 ④と◎、①が500円で約定

【参考】

図22及び図23のそれぞれにおいて、注文の発注がない場合（ザラバ通常時）の付合せは、注文のうち1枚と注文が470円で、注文の残り1枚と注文が440円で約定します。

(図23)

売	値段	買
	成行	
	540	
	530	
	520	
	510	
	500	
	490	
	480	
	470	
	460	
	450	◎2
	440	
①1	430	
	420	
◎1	成行	

- ①売指値430円1枚発注
 ◎売成行1枚発注
 ◎買指値450円2枚発注



売	値段	買
	成行	
	540	
	530	
	520	
	510	
	500	
	490	
	480	④2
	470	
	460	
	450	◎2
	440	
①1	430	
	420	
◎1	成行	

- ④買指値480円2枚発注
 ④と◎、①が480円で約定
 480円に基準値更新

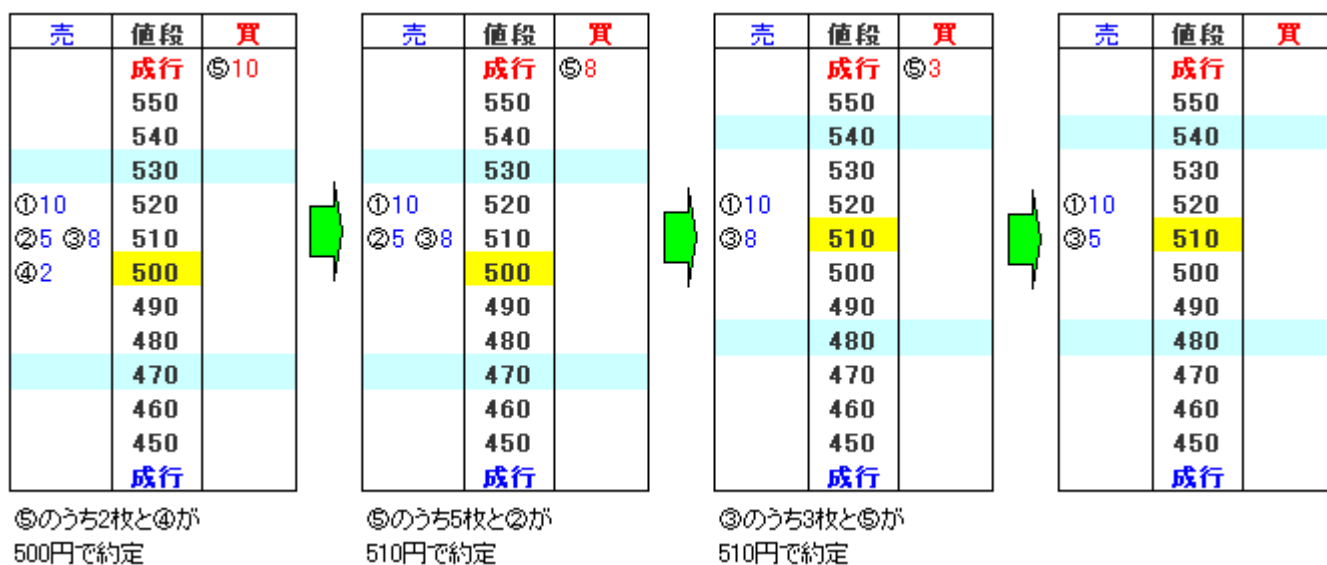
(2) ザラバ付合せでの割当て

ザラバ付合せの割当ては、価格優先・時間優先の原則に従って、優先する注文単位に順次約定割当てを行います。制限値段に達したときの割当ても同様です。

〔ザラバ付合せの割当ての例〕

売指値注文が下表の順に受け付けられている場合で、買成行注文 10 枚が新たに受け付けられたときは、売指値注文に対して次のように連続して割当てされます。

注文番号	受付時間	値段	枚数	約定結果
	10:30:00	520	10	全量未約定
	10:31:00	510	5	510 円で全量約定
	10:31:20	510	8	510 円で 3 枚約定
	10:32:30	500	2	500 円で全量約定



5. 引板合せについて

(1) 引板合せの条件と約定値段

立会終了時において、次のいずれかの場合 であって立会終了時直前の約定可能値段幅内で売買注文が対当しているときに、引板合せが行われます。前述の条件を満たさないときは、ザラバで立会を終えることとなります。

寄板合せから継続して、注文不足状態であった場合
前場又は後場の立会終了時に引成注文があった場合
後場の立会終了時に指成注文があった場合

引板合せの約定値段は、立会終了時の約定可能値段幅内において、約定枚数が最大となる値段となります。当該値段が複数あるときは、基準値に最も近い値段となります。

ただし、当該約定可能値段幅内において基準値よりも有利な値段による指値注文が未約定となる場合（一部未約定となる場合を含む。）は当該指値注文の値段となり、当該指値注文が複数ある場合は最も有利な指値注文の値段となります。

引板合せは寄板合せと異なり、立会を定刻に終え、かつ、立会終了時直前の値段に比べて大幅な価格変動とならないよう、寄板合せに比べて付合せ条件が緩和されています。したがって、成行注文や約定値段より有利な値段の注文であっても、対当する注文が十分でなければ、必ずしも約定するとは限りません。

〔引板合せの例1〕

売	累計	値段	累計	買	対当枚数
		成行			
	7	550	0		0
	7	540	0		0
	7	530	0		0
	7	520	0		0
	7	510	0		0
	7	500	5	5	5
	7	490	15	10	7
	7	480	25	10	7
	7	470	25		7
	7	460	25		7
	7	450	25		7
7	7	成行			

左図は、引板合せ直前に、売引成注文7枚が成行注文として執行された時点の板状態です。

約定可能値段幅内で約定が最大となる値段の470円～490円のうち、基準値に最も近い値段の490円が約定値段となります。

売引成注文7枚と500円の買指値注文5枚、490円の買指値注文10枚のうち2枚が成立します。

〔引板合せの例2〕

売	累計	値段	累計	買	対当枚数
		成行			
	7	550	0		0
	7	540	0		0
	7	530	5	5	5
	7	520	15	10	7
	7	510	25	10	7
	7	500	25		7
	7	490	25		7
	7	480	25		7
	7	470	25		7
	7	460	25		7
	7	450	25		7
7	7	成行			

左図は、引板合せ直前に、売引成注文7枚が成行注文として執行された時点の板状態です。

約定可能値段幅内で約定が最大となる値段の470円～520円のうちで約定させることとなりますが、基準値より高い買注文の520円の買指値注文10枚のうち8枚と510円の買指値注文10枚が未約定となるため、有利な値段(高い値段)である520円が約定値段となります。

売引成注文7枚と530円の買指値注文5枚、520円の買指値注文10枚のうち2枚が成立します。

(2) 引板合せでの割当て

引板合せの約定割当ては、約定値段における売注文の合計枚数、または、買注文の合計枚数のいずれが多い方に対して少ない方を取引所が無作為抽せんにより付与した会員間の優先順位に従って、対象となる会員に約定枚数が均等になるよう割当てを行います。(割当て枚数は当該会員の注文枚数以下となります。)

会員内の注文への割当ては、引板合せを行う直前までに受け付けられた注文に対し、注文毎に優先順位(立会終了時直前における優先順位が維持されます)に従って割当てされます。

[引板合せの割当ての例]

売	累計	値段	累計	買	対当枚数
		成行			
	20	550	0		0
	20	540	0		0
	20	530	0		0
	20	520	0		0
	20	510	10	10	10
	20	500	30	20	20
	20	490	30		20
	20	480	30		20
	20	470	30		20
	20	460	30		20
	20	450	30		20
20	20	成行			

左図は、引板合せ直前に、売引成注文 20 枚が成行注文として執行された時点の板状態です。

まず、価格優先により、売引成注文 20 枚のうち 10 枚を 510 円の買指値注文 10 枚に割当てます。

次に、売引成注文の残り 10 枚を 500 円の買指値注文 20 枚に対して、次のように割当てます。

割当ての対象となる 500 円の買指値注文の内訳は下表のとおりとします。

注文番号	受付時間	会員名	枚数	優先順位
	8:55:00(寄板前)	A	2	1
	9:05:00(ザラバ)	B	5	2
	10:30:00(ザラバ)	C	3	3
	10:45:00(ザラバ)	C	10	4

取引所が会員間優先順位を無作為抽せんにより、B、C、Aの順に付与したとすると、次のように約定割当てが行われます。

会員間優先順位	会員内優先順位	割当て方法	約定結果		
1	B	5	1+1+1+1=4 枚	へ4枚	
2	C	3	10	1+1+1=3 枚	へ1枚
3	A	2	1+1=2 枚	へ2枚	